

令和 6 年 6 月 2 日現在

機関番号：14401  
研究種目：基盤研究(C)（一般）  
研究期間：2017～2023  
課題番号：17K03009  
研究課題名（和文）ルクセンブルクにおける移民の子弟への識字教育支援 - 社会経済的不平等解消のために  
  
研究課題名（英文）Literacy Support for Children of Immigrants in Luxembourg. Concerning Policies to Mitigate Socioeconomic Inequality.  
  
研究代表者  
小川 敦（OGAWA, Atsushi）  
  
大阪大学・大学院人文学研究科（言語文化学専攻）・准教授  
  
研究者番号：00622482  
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ルクセンブルクの多言語社会を維持してきた伝統的な言語教育制度では不利な状況となる多くの移民を統合し、包摂するための施策を、文献だけでなく、現場での観察や教員、政策担当者へのインタビューを通じて見てきた。2013年の政権交代以降、ルクセンブルクは学校の自由化や言語教育の柔軟化を推進し、必ずしも従来通りのルクセンブルク語が第一言語であることを前提としたドイツ語による識字教育にこだわらない方針である。一方で、「振興戦略」に見られるように、ルクセンブルク語を重視する政策が同時に行われている。ルクセンブルク社会が言語のあり方を巡って試行錯誤の様子を研究全体で描き出すことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義  
多言語社会であり、かつ人口の半数近くが外国籍である移民社会ルクセンブルクはヨーロッパ統合の実験場とも言われている。多言語の運用能力、唯一の国語であるルクセンブルク語の双方を国家のブランドとしながら、ホスト社会とは異なった言語的背景を持つ人々をどのように社会統合し包摂しようとしているのか、社会の一体性をどのように維持しようとしているのかについて考察することは言語政策研究に貢献できたと考える。また、ルクセンブルクとは条件が異なるものの、今後さらに多くの外国人を受け入れる日本社会への示唆を与えることができたのではないだろうか。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on policies for the integration and inclusion of the many non-native speakers of Germanic languages who are disadvantaged within the traditional language education system that has sustained Luxembourg's multilingual society. The research methodology is based not only on literature, but also on field observations and interviews with teachers and policy makers. Since the change of government in 2013, the Luxembourg government has promoted the liberalisation of schools and greater flexibility in language teaching, and does not necessarily insist on literacy education in German as before, with Luxembourgish as the first language. On the other hand, there is a policy of emphasising the Luxembourgish language, as illustrated in the promotion strategy. The research was able to portray the trial and error of Luxembourg society with regard to the state of its languages.

研究分野：社会言語学

キーワード：ルクセンブルク 言語政策 多言語社会 移民 言語教育政策

### 1. 研究開始当初の背景

ドイツ、ベルギー、フランスと国境を接する小国ルクセンブルクは、初等教育では、国籍や第一言語がどの言語であるかを区別せず、土着のドイツ語方言であるルクセンブルク語が第一言語であることを前提に、まずドイツ語のよって識字を行い、その上でフランス語を徹底的に身につけるといいう教育制度を伝統的に採用してきた。ルクセンブルクでは人口約 57 万人(2016 年当時)のうち半数近い 46.7%が外国籍であり、その多くを占めるのがポルトガル人などでありルクセンブルク語やドイツ語を第一言語として話していない(図 1 参照)。初等教育においても児童のうちルクセンブルク語やドイツ語を第一言語とするのは 40%を切っており、移民の子の多くがドイツ語教育やドイツ語で行われる授業で躓き、また大学進学率でも大きな差が生じるなど、社会経済的な不平等・格差の要因となっていることが指摘されていた( )。

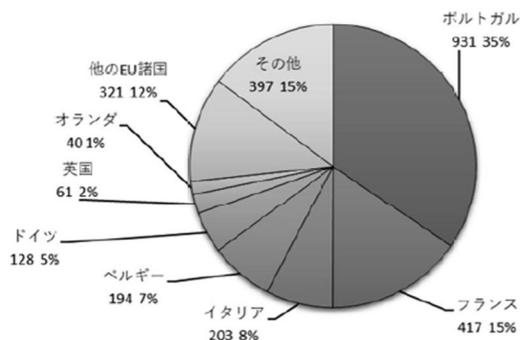


図 1 : 2016 年 外国籍住民・国籍別人口 (単位 : 100 人)

公教育ではドイツ語教育が重視されているにもかかわらず、ルクセンブルク社会では公用語の一つであるフランス語のみでも日常生活を営むことは不可能ではない。また、話し言葉としてドイツ語が使われる場面は今日では限定的であり、さらにはルクセンブルク語が書き言葉として用いられる機会が増えたこともあり、ドイツ語は公用語の一つであるにもかかわらず社会の中で徐々に周辺化されつつあると見ることもできる。そのため、移民の社会経済的不平等の解決や、公用語へのアクセス権を保障する手段としてフランス語による識字の選択肢の提供を主張する向きもあった( )。

2013 年にこれまでの保守政権から政権が交代し、フランス語による試験のみで卒業できる後期中等教育(高校)のコースが作られるなど、学校の自由化とともに教育改革は進みつつあった。しかし、本研究課題の申請時においてはドイツ語による識字、その上でフランス語を習得するという言語教育方法の根本を変えるには至っていなかった。

### 2. 研究の目的

ルクセンブルクでは、ルクセンブルク語が第一言語であることを前提に、ドイツ語によって識字教育を行い、その上でフランス語を身につけるといいう教育によって多言語社会を維持してきた。しかしドイツ語の習得を前提とした教育システムは、ロマンス語系を中心とした多くの移民の子の経済的な不平等や社会統合を妨げる要因の一つとなっている。ドイツ語による識字教育を媒介として、移民の社会統合を促す工夫が、現場の教員や政策決定者、さらには移民を支援する団体などによってどのようになされているのかを明らかにしようというのが当初の目的であった。特に 2013 年の政権交代後、徐々に実施されつつあった改革の影響を考慮する。

ルクセンブルク政府は、国内の共通語として唯一の国語であるルクセンブルク語による社会統合を目指している。その一方で、誰もが独仏語、さらには英語など複数の言語を使いこなすことを国是としている。どのようにして人権を保障しながら社会を維持しようとしているのかを考察する。

### 3. 研究の方法

移民や移民背景を持つ子のドイツ語の識字教育の際に、社会経済的な不平等や格差を拡大させないようにするための政策、実践を明らかにするため、研究開始当初は教育省(言語教育政策)、教育現場(教員の工夫や意識)、移民への支援団体といった複数の視点から文献やインタビューから調査を行うこととした。

### 4. 研究成果

報告者は 2020 年の春から夏にかけてルクセンブルクに滞在し大規模な調査を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延のため、研究の方針を変更せざるを得なかった。そのため移民支援団体や教職員組合へのインタビュー調査などはかなわなかった。一方で、専門

家の助言をふまえ、政策の研究については進展があった。

### (1) 教育現場および教育政策

本研究開始から 2019 年まで、ルクセンブルク市内および第二の都市エッシュの小学校、中学校高校を訪ね、ドイツ語、フランス語などの授業、またドイツ語に困難を抱える子のための取り出し授業などを見学した。また教育省の政策担当者にもインタビュー調査を行うなどして研究を進めた。政権の方針にそって学校の自由化が進められていること、それでもドイツ語が識字言語であることには変わりなく、現場の柔軟性、言い方を変えれば教員の努力によって支えられていることが明らかとなった。

ドイツ語理解のために積極的にルクセンブルク語を用いていることや、補助言語としてフランス語も用いていることが明らかになり、教育省としてもそのような柔軟な言語使用を推奨していることがわかった。また、制度上はルクセンブルク語の授業は週に 1 回のみであるが、他にも初等教育ではアクティビティとしてルクセンブルク語のみによる授業も実施されている。

### (2) 教育制度と格差

教育制度、特に不平等が生まれていく過程について、文献や専門家へのインタビューをもとに研究を行った。言語的な背景に加え、社会経済的な背景そのものが不平等や格差を生み出しやすく、それに多言語教育が重なるため格差が継がれてしまう過程を考察した。

### (3) 早期複言語教育政策

2017 年より 1~4 歳の子に週 20 時間まで無料の教育を提供することが決められ、そこではルクセンブルク語とフランス語の 2 言語によって教育が実施されている。また、移民の第一言語も生かすような教育を行うという。国内で最も通じるフランス語を早期に身につけ、またルクセンブルク語に慣れることによりドイツ語の識字をスムーズに進めることが狙いである。政策立案者にインタビューを行い、また成立過程についても研究を行った。本政策の評価については今後の研究の課題である。

### (4) ルクセンブルク語の振興政策

本研究の延長期間は、特に 2017 年に教育省により発表された「ルクセンブルク語振興戦略」について研究を進めた。本政策は 2018 年に法制化され、現在も言語政策の柱の 1 つとなっており、統合の言語としてルクセンブルク語の役割を強調するものとなっている。政策の成立過程を見れば、2013 年に発足した政権の方針とは全く異なる、言語と国民を強固に結びつけるイデオロギーに端を発するものであった。

2015 年の外国人国政参政権に関する国民投票での挫折と、その後「振興戦略」が成立する過程について、言語イデオロギーがどう形成されたのかの観点から明らかにした。その上で目下進行中である中等教育でのルクセンブルク語教育の強化についても検討した。

本政策によって設立されたルクセンブルク語センターについてもその役割を検討した。センターは従来から国家プロジェクトとなっているルクセンブルク語オンライン辞典の委員会を引き継ぎ、語彙・正書法などを策定する重要な役割を担っている。まもなく研究成果の一部を公表予定である。

### (5) 公用語としてのルクセンブルク語

本研究課題の中心であるドイツ語教育、ドイツ語による識字の意義を考える際、書き言葉としてのルクセンブルク語使用の増大に目を向ける必要がある。本研究では小規模な自治体が発行する広報誌での言語使用について調べ、検討した(図 2 参照)。ルクセンブルク語を公用語の一つとして規定した言語法が制定された 1984 年当時、自治体の広報誌でフランス語およびドイツ語以外の言語が用いられることは考えられないことであったが、今日ではルクセンブルク語が積極的に用いられるようになってきていることが明らかになった。それは同時にドイツ語がこの分野においても周辺化されつつあるとも言える。

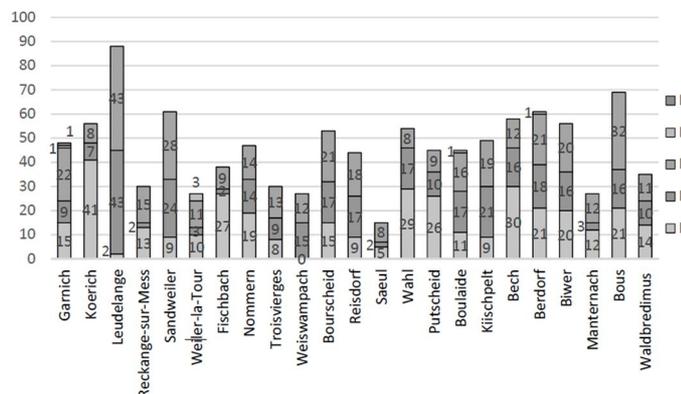


図 2：小規模自治体広報誌の使用言語

(6) 欧州の他の多言語地域との比較研究

ドイツ語・イタリア語（・ラディン語）が用いられるイタリア・南チロルや、フランス語教育を早期から実施し英語教育へとつなげるスイス・バーゼル市など、欧州の他の地域の言語政策研究を実施し、ルクセンブルクとの比較研究を行った。

<引用文献>

Hadjar, Andreas/Fischbach, Antoine/Backes, Susanne (2015) Bildungsungleichheiten im luxemburgischen Bildungssystem. In: Ministère de l'Éducation nationale, de l'Enfance et de la Jeunesse (2015) Bildungsbericht Luxemburg 2015, Band 2, Analysen und Befunde, Luxemburg. 34-56.

Pettinger, Paul/Heggen, Linda (2012) Plaidoyer pour une école bilingue. In: forum, Vol. 324, Luxembourg, 41-43.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 2021
2. 論文標題 ルクセンブルクの言語イデオロギーを再考する：議会請願を手がかりに	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 言語文化共同研究プロジェクト2021 『批判的社会言語学の深化』	6. 最初と最後の頁 56-65
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 オガワ 敦	4. 巻 47
2. 論文標題 「ルクセンブルク語振興戦略」とその成立背景に関する一考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 エネルギー	6. 最初と最後の頁 29-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 4
2. 論文標題 ルクセンブルクにおける言語の多様性と統合をめぐる政治的な動き - ルクセンブルク語振興と早期複言語教育をめぐる -	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 人文学共同研究プロジェクト2022 『ヨーロッパ超域研究』	6. 最初と最後の頁 31-37
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川敦	4. 巻 1
2. 論文標題 ルクセンブルクにおける住民と行政をつなぐ言語の選択 - 自治体が用いる書き言葉の傾向から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト2020 批判的社会言語学の対話	6. 最初と最後の頁 51-62
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川敦	4. 巻 3
2. 論文標題 研究ノート：多言語社会ルクセンブルクにおける言語をめぐる言説 - 2015年国民投票の動きをヒントに -	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 言語社会共同プロジェクト2021 ヨーロッパ超域研究	6. 最初と最後の頁 23-32
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 OGAWA, Atsushi	4. 巻 1
2. 論文標題 Die Wahl der Schriftsprache im oeffentlich-administrativen Bereich im mehrsprachigen Luxemburg. Der Sprachgebrauch in Gemeindeblaettern der kleineren Gemeinden	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト『批判的社会言語学の探訪』	6. 最初と最後の頁 17-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 2018
2. 論文標題 ルクセンブルクの小学校における使用言語の多様性 - 教室で用いる言語を例に -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト2018『批判的社会言語学の思潮』	6. 最初と最後の頁 15-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大澤麻里子・小川敦・境一三	4. 巻 16
2. 論文標題 イタリア・南チロルにおけるCLIL - ドイツ語系学校への導入を巡って -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 言語政策	6. 最初と最後の頁 29-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 1
2. 論文標題 ルクセンブルク語促進政策と公用語 - 小規模自治体広報誌の使用言語から -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 言語社会共同プロジェクト2019 『ヨーロッパ超域研究』	6. 最初と最後の頁 69-82
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 6
2. 論文標題 移民国家における他言語教育制度 ルクセンブルクにおける統合のための施策	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 言語社会共同研究プロジェクト2018 ドイツ語をめぐる言語社会研究	6. 最初と最後の頁 2334
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川 敦	4. 巻 13
2. 論文標題 ルクセンブルクにおける移民の社会経済的不平等と教育制度	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 言語文化共同プロジェクト2016 批判的社会言語学のまなざし	6. 最初と最後の頁 15-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 小川敦	4. 巻 5
2. 論文標題 多言語国家スイスと言語教育政策バスバルトゥー - ルクセンブルクとの比較において	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 言語社会共同プロジェクト2017 ドイツ語をめぐる言語社会研究	6. 最初と最後の頁 17-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 小川 敦
2. 発表標題 ルクセンブルクにおける近年の言語をめぐる議論 - 「国語」と早期複言語教育から
3. 学会等名 京都ドイツ語学研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 小川 敦
2. 発表標題 現代ルクセンブルクにおける言語教育をめぐる言説
3. 学会等名 言語教育エキスポ2023
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 小川敦
2. 発表標題 多言語社会ルクセンブルクにおける移民背景を持つ子へのドイツ語教育と課題
3. 学会等名 阪神ドイツ文学会 第233回研究発表会 シンポジウム「ウェルフェア・リングイスティクスと外国語教育 教育におけるインクルージョンはどうあるべきか」
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 小川敦・境一三・大澤麻里子
2. 発表標題 南チロルにおけるイタリア語系学校のCLILを用いたドイツ語教育 ドイツ語系学校におけるイタリア語教育との比較において
3. 学会等名 日本独文学会 2019年度春季研究発表会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大澤麻里子 / 小川敦
2. 発表標題 南チロルにおけるCLIL導入の課題
3. 学会等名 言語教育エキスポ2019
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 大澤麻里子 / 小川敦 / 境一三
2. 発表標題 イタリア・南チロルにおけるCLILを巡る言説
3. 学会等名 日本言語政策学会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大澤麻里子・小川敦・境一三
2. 発表標題 マルタの小学校における複言語教育 その挑戦と課題
3. 学会等名 日本言語政策学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 境一三・小川敦
2. 発表標題 バーゼルにおける外国語教育のための共通基盤としてのパスパルトゥー
3. 学会等名 言語教育エキスポ
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 柿原武史・仲潔・布尾勝一郎・山下仁（編著）	4. 発行年 2021年
2. 出版社 三元社	5. 総ページ数 378
3. 書名 対抗する言語 日常生活に潜む言語の危うさを暴く	

1. 著者名 田原 憲和、木戸 紗織	4. 発行年 2018年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 320
3. 書名 ルクセンブルクを知るための50章	

1. 著者名 平高史也・木村護郎クリストフ	4. 発行年 2017年
2. 出版社 くろしお出版	5. 総ページ数 240
3. 書名 多言語主義社会に向けて	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------